

4 教育職員免許状

教育職員免許法に基づいて、本学が定めた免許状取得に必要な単位を修得した者は、各都道府県教育委員会に申請することによって、免許状を授与される。

なお、小学校教諭二種免許状および幼稚園教諭二種免許状取得に必要な学外実習を行うための要件は、次の通りである。

〈小学校〉

- ・定められた時期までに本学が実施する「小学校教諭免許実力試験」に合格すること。
- ・実習時期までに履修すべき授業科目の単位を修得すること。
- ・実習時期までの学業成績が一定基準以上であること。

〈幼稚園〉

- ・本学実施の実力養成試験で一定基準を満たすこと。
- ・実習時期までに履修すべき授業科目の単位を修得すること。
- ・履修すべき授業科目の成績等が適当であること。

(1) 免許状取得のための基礎資格及び必要単位

所要資格 免許状の種類	基 础 資 格	本学における修得単位数	
		教 科 に 関 す る 科 目	教 職 に 関 す る 科 目
小 学 校 教 諭 二 種 免 許 状	学校教育法第104条第3項に定める短期大学士の学位を有すること	8	36
幼 稚 園 教 諭 二 種 免 許 状		8	29

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修方法

取得する免許状の種類にかかわらず、次表に掲げる科目の単位を修得しなければならない。

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
日本国憲法	2	○ 法学(日本国憲法)	2	
体育	2	○ 体育理論 体育実技A 体育実技B 体育実技C 体育実技D	1 1 1 1 1	1 単位を選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語A 英語B 英語C 英語D 英会話A 英会話B フランス語A フランス語B 中国語A 中国語B	1 1 1 1 1 1 1 2 2	2 単位選択必修
情報機器の操作	2	○ 情報処理演習	2	

(3) 教科に関する科目の履修方法

教科に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
4	国語（書写を含む。）	○ 国語 ○ 書写	2 1	
	社会	社会	2	
	算数	○ 算数	2	
	理科	理科	2	
	生活	生活	2	
	音楽	○ 音楽 音楽Ⅱ	2 2	
	図画工作	図画工作 図画工作Ⅱ	1 1	
	家庭	家庭	2	
	体育	○ 体育	1	

② 幼稚園教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
4	国語	○ 国語	2	
	算数	算数	2	
	生活	○ 生活	2	
	音楽	○ 音楽 音楽Ⅱ	2 2	
	図画工作	○ 図画工作 図画工作Ⅱ	1 1	
	体育	○ 体育	1	

(4) 教職に関する科目的履修方法

教職に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

	免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○ 教育職の研究	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	○ 教育原理	2	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む。
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○ 発達心理学 I ○ 発達心理学 II ○ 障害児発達論	2 1 2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		学校運営論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	14	○ 教育課程論	2	
	・各教科の指導法		国語科教育法 社会科教育法 ○ 算数科教育法 ○ 理科教育法 ○ 生活科教育法 ○ 音楽科教育法 ○ 図画工作科教育法 ○ 家庭科教育法 体育科教育法	2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	・道徳の指導法		○ 道徳教育の理論と方法	1	
	・特別活動の指導法		○ 特別活動の理論と方法	1	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○ 教育方法論（小学校）	1	
	・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法		○ 生徒指導の理論と方法 ○ 教育相談の基礎 子育て支援演習	2 2 1	進路指導の理論及び方法を含む。
教育実習		5	○ 小学校教育実習指導 ○ 小学校教育実習 I ○ 小学校教育実習 II	1 2 2	
教職実践演習		2	○ 教職実践演習（幼・小）	2	

② 幼稚園教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○ 保育職の研究	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	○ 教育原理	2	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を含む。
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○ 発達心理学 I 発達心理学 II 障害児発達論	2 1 2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	12	○ 保育課程論	2	
	・保育内容の指導法		○ 保育内容総論 ○ 保育内容 健康 ○ 保育内容 人間関係 ○ 保育内容 環境 ○ 保育内容 言葉 保育内容 音楽表現 保育内容 造形表現 保育内容 身体表現 ○ 保育内容 総合表現	1 1 1 1 1 1 1 1 2	2 単位以上を選択必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○ 教育方法論 (幼稚園)	1	
	・幼児理解の理論及び方法		○ 幼児理解の理論と方法	1	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談の基礎 子育て支援演習	2 1	
教育実習		5	○ 幼稚園教育実習指導 ○ 幼稚園教育実習 I ○ 幼稚園教育実習 II	1 1 3	
教職実践演習		2	○ 教職実践演習 (幼・小)	2	

(5) 教科又は教職に関する科目的履修方法

教科又は教職に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭二種免許状

免許法施行規則に定める科目及び単位数	授業科目名	本学で定める単位数	備考
教科又は教職に関する科目	2 外国語活動の研究	1	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて2単位以上修得

(6) 教職課程履修上の注意

① 小学校教諭二種免許状を取得しようとする者は、年度始めに行われる履修指導に必ず出席すること。

また、所定の期日までに受講料を財務部に納入すること。

小学校教諭二種免許状取得に関する受講料 40,000円

② 小学校教諭二種免許状の取得に必要な教育職員免許法の特例に基づく「介護等の体験」は、保育実習Ⅰ（施設）の修得をもってこれを証明する。

(7) 教育職員免許状申請の手続き

毎年教育職員免許状取得希望者のために、本学が山梨県教育委員会に免許状授与申請書類を一括して提出している。免許状取得見込者で一括申請の取扱いを希望するものは、12月に行う教育職員免許状一括申請手続の説明会に出席し、期日までに必要書類を提出しなければならない。

期日を過ぎたもの、書類不備のため受理されなかったものは、一括申請できないので個人で申請することになる。個人申請の場合は、煩雑な手續と相当の日数がかかるので、不備等のないようにすること。

なお、個人申請に必要な書類は次の通りである。

- ① 教育職員免許状授与願（所定の用紙に本人記入）
- ② 履歴書（所定の用紙に本人記入）
- ③ 宣誓書（所定の用紙に本人記入）
- ④ 添付書類
 - i 戸籍抄本
 - ii 基礎資格の証明書（卒業証明書等）
 - iii 学力に関する証明書（免許状申請に必要な単位修得証明書）
 - iv 教員職員免許状を取得している者はそのコピー（該当者のみ）
 - v 介護等体験証明書（幼稚園教諭は除く）

2 修了要件単位

本学を修了するためには、2年以上在学し、64単位以上を修得しなければならない。

3 教育職員免許状

教育職員免許法に基づいて、本学が定めた教育職員免許状を取得するのに必要な単位を修得した者は、各都道府県教育委員会に申請することによって、免許状を授与される。

なお、教育職員免許状取得に必要な学外実習を行うための要件は、次の通りである。

- ・本学実施の実力養成試験で一定基準を満たすこと。
- ・実習時期までに履修すべき授業科目的単位を修得すること。
- ・履修すべき授業科目的成績等が適当であること。

(1) 免許状取得のための基礎資格及び必要単位

専攻名	免許状の種類	基礎資格	本学における修得単位数	
			教科に関する科目	教職に関する科目
保育専攻	小学校教諭一種免許状	学校教育法第104条第4項に定める学士の学位を有すること	6	14
	幼稚園教諭一種免許状	学校教育法第104条第4項に定める学士の学位を有すること	6	12

(2) 教科に関する科目の履修方法

教科に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数	授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
国語（書写を含む。）	○ 国語科概論 ○ 社会科概論 算数科概論 理科概論 ○ 生活科概論 音楽科概論	2	
社会		2	
算数		2	
理科		2	
生活		2	
音楽		2	
図画工作			
家庭			
体育			

② 幼稚園教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数	授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
国語	○ 国語科概論 算数科概論 ○ 生活科概論 ○ 音楽科概論	2	
算数		2	
生活		2	
音楽		2	
図画工作			
体育			

(3) 教職に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	○ 教育哲学 ○ 教育学特論	2 2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○ 発達心理学特論 I ○ 発達心理学特論 II 臨床心理学特論	2 2 2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		国際理解教育特論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	8	○ 教育課程特論	1	
	・各教科の指導法		○ 国語科教育研究 ○ 社会科教育研究 算数科教育研究 理科教育研究 図画工作科教育研究 ○ 体育科教育研究	2 2 2 2 2 2	
	・道徳の指導法		○ 道徳教育特論	1	
	・特別活動の指導法				
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				
	・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法				
教育実習					
教職実践演習					

② 幼稚園教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	○ 教育哲学 ○ 保育学特論	2 2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○ 発達心理学特論 I ○ 発達心理学特論 II ○ 臨床心理学特論	2 2 2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		国際理解教育特論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	6	○ 保育課程特論	1	
	・保育内容の指導法		○ 保育研究(健康) ○ 保育研究(人間関係) ○ 保育研究(環境) ○ 保育研究(言葉) ○ 保育研究(造形表現) ○ 保育研究(身体表現) ○ 保育研究(野外活動)	1 1 1 1 1 1 1	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法				
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談	2	
教育実習					
教職実践演習					

(4) 免許法に規定する教科又は教職に関する科目の単位については、本学で定める教科に関する科目及び教職に関する科目の必要単位数を満たすことにより充足される。

(5) 教職課程履修上の注意事項

小学校教諭二種免許状を取得せずに専攻科入学後下記の教育職員免許状を取得しようとする者は、所定の期日までに受講料を財務部に納入すること。

小学校教諭一種免許状取得に関する受講料

40,000円